

上牧町立学童保育所 入所案内



上牧町保健福祉センター（2000年会館）

こども未来課

上牧町大字上牧3245-1

0745-43-5034

1. 学童保育所について

上牧町では、保護者が就労等により昼間家庭において保育できない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的として、学童保育所を開設しています。

学童保育所では宿題をしたり、おやつを食べたり、遊び時間には子どもたちが楽しめるように、支援員がたくさん遊びを提供しています。

学童保育所は学校と違い、教育の場ではありません。宿題や自主学習の時間は設けておりますが、指導や添削はできませんのでご家庭でお願いします。学期末ごとにお楽しみ会や、防災訓練、製作等の行事を実施しています。学童保育所は子ども達がともに育つ場です。また、保護者の方におかれましても、日々の子育ての悩みや不安がありましたら、お気軽にご相談ください。

2. 名称及び定員等

町立学童保育所一覧

名称	所在地	電話番号	定員
上牧小学校学童保育所	上牧町大字上牧1876-1	0745-77-1550	70人
上牧第二小学校学童保育所	上牧町片岡台3-2	0745-73-8266	70人
上牧第三小学校学童保育所	上牧町大字上牧3100	0745-77-0660	70人

3. 対象児童

町立小学校に通う、保護者の就労等により家庭で保育を受けることができない児童。

4. 開所時間

開所日		開所時間
平日	学校開校日	放課後から午後7時まで
一日保育	土曜日、学校休業日(行事による振替)、 夏期・冬期・春期休業日	午前7時30分から午後7時まで

夏期休業日 7月21日から8月24日まで

冬期休業日 12月24日から1月6日まで

春期休業日 3月25日から4月5日まで



上牧町
ゆりぽんちゃん

5. 休所日

日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)、

その他町長が特に定めた日

※感染症等による学級・学校閉鎖、その他の理由により、休所する場合があります。

※警報発令時については、(別紙)「警報発令時の学童保育所について」をご確認ください。

6. 土曜保育について

就労証明書に土曜日も勤務されていることが記載されている必要があります。就労証明書に土曜に勤務の記載がない方や、ご家庭にお子様を保育する方がおられる場合はお預かりできませんのでご了承ください。

※土曜日は保護者の方の送迎が必要です。お子様一人で登所することのないように、必ず保護者の方が送迎していただきますようお願いいたします。

※児童の出席状況や、学童保育所の事情により合同保育を実施する場合があります。合同保育を実施する際は、事前に連絡をいたします。ご協力くださいますようお願いいたします。

※認定時間に関わらず、お迎えが可能となった際には速やかにお迎えをお願いします。

7. その他注意事項について

- ・新1年生も4月1日から学童保育所の利用ができます。服装は自由ですが、名札は必ず着用してください。
- ・必ず、緊急連絡票を提出してください。ケガ、体調不良等の際に使用しますので、必ず連絡が取れる連絡先を記入してください。
- ・欠席の場合は連絡ファイル、または電話、FAX等で必ずお知らせください。
- ・保育認定時間は、就労先や就労時間等によって決定します。その認定時間に応じたお迎えをお願いします。
- ・送迎時は学童保育所玄関のインターホンを鳴らしてください。
(第二小学校学童保育所はドアを開けるとブザーが鳴ります。)
- ・学童保育所での保育時間中に、故意に児童が物品を破損させた場合、保護者に費用を負担していただきますので、ご了承ください。
- ・保育中に発熱や体調不良が発生した場合、緊急連絡先に連絡する場合がありますので、速やかにお迎えをお願いします。病気のお子様をお預かりすることはできません。
- ・お子様が感染症にかかった場合は、完治するまで登所を避けてください。
(インフルエンザ、はしか、水痘、流行性耳下腺炎等)
- ・感染症等で学校の措置により学級閉鎖となる場合は、その学級に在籍するお子様の登所はできません。(学年、学校閉鎖の場合も同様です。)
- ・感染症等で学校を休む場合は、必ず学童保育所にも連絡してください。
- ・学童保育所では、保護者の就労等の理由で、家庭保育が出来ないお子様をお預かりしています。保護者またはその代わりとなる方が家庭保育を出来る場合は、家庭保育をお願いします。
- ・勤務先や緊急連絡先が変更になった場合は、必ず学童保育所にも連絡してください。

8. 一斉配信連絡網の登録について

上牧町では、緊急連絡や学童保育所からのお知らせについて、一斉配信しています。入所が決まり次第、登録用紙を配布します。

9.1日の流れ

平日

時間	活動内容
放課後	登所、手洗い 連絡ファイル提出 宿題、遊びなど
15:45	おやつ 遊び
16:50	片付け、降所準備

一日保育

時間	活動内容
7:30	登所、手洗い 連絡ファイル提出
9:30	異年齢交流（グループでカード遊び等）
10:00	自由勉強、遊びなど
12:00	お弁当 休憩、読書
13:00	遊び
15:30	おやつ、遊び
16:50	片付け、降所準備



10.持ち物

平日	連絡ファイル、ハンカチ、お茶
一日保育	連絡ファイル、お弁当、水筒、おやつ（ガム以外）、体温調節のできる上着等 勉強道具（30分から45分程度勉強するもの）、おもちゃ・ゲーム等（任意）、 着替え（上着、下着、ズボン、靴下等）

- ・持参するものには必ず名前を記入してください。
- ・連絡ファイルはご家庭と学童保育所の相互の連絡に必要なため、毎日ご持参ください。ファイルは退所時に返却いただきますので、氏名等は書かないでください。
- ・一日保育時のおもちゃ・ゲーム等の持ち込みについては、いずれか一つは可としておりますが、破損、紛失等された場合、学童保育所では一切の責任を負いかねます。おもちゃ等の管理は自己責任であることを理解いただき、持参されるおもちゃ等の選定をお願いします。また、学童保育所では通信による遊び方は禁止しています。
- ・下校時、雨で制服が濡れるときがあります。学童保育所に置く着替え（上着、下着、ズボン、靴下等）を持ってきてください。

1.1. 学童保育料について

保育時間	保育料（月額）
午後5時まで	3,000円
午後6時まで	3,500円
午後7時まで	4,000円



- ・学童保育料は銀行口座振替で徴収します。入所が決定したら口座振替依頼書を配布しますので、銀行の本店、各支店で手続きをお願いします。
 - ・口座引落は、翌月10日（銀行休業日の場合、直後の銀行営業日）です。
 - ・長期休業日のみ利用される場合、保育料及び雑費は1か月分の徴収となります。長期休業日前後の授業短縮期間も利用される場合は、利用する月ごとに保育料、雑費が発生します。
 - ・利用がなかった場合も、在籍している限りは保育料が発生します。
 - ・欠席、中途入所、中途退所等による、減額や返金、日割り計算は行いません。
- ※保育料を滞納すると、入所をお断りさせていただく場合もありますので、ご注意ください。

1.2. その他の費用について

諸費用	金額
スポーツ安全保険料	年額 850円（手数料含む）
教材費等（おやつ、文房具、おもちゃ等の購入費用）	月額 1,500円

- ・スポーツ安全保険に加入していただきます。学童保育所の登所、降所時、保育中のケガ等に適用されます。通学路外で発生したケガ等には適用されません。保険料を納めていただいてから保険の適用まで、数日要します。保険適用日以前に学童保育所の利用はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・教材費等は、偶数月に3,000円徴収します。徴収する際は、集金袋を配布します。お釣りがでないように偶数月7日までにご持参ください。（期日厳守をお願いします。）
- ・欠席、月途中入所、月途中退所等による、減額や返金、日割り計算は行いません。



※アレルギー等により、学童保育所でおやつをお渡しできない場合があります。その場合は教材費月額500円のみ徴収となり、おやつの持参をお願いします。

1 3. 減免申請について

対象者	提出書類
① 生活保護を受給している方	学童保育所保育料減免申請書 生活保護受給証明書の写し
② 上牧町教育委員会に準要保護児童と認定された方	学童保育所保育料減免申請書
③ 同一世帯で複数のお子様が入所している方 (第2子以降)	学童保育所保育料減免申請書

- ・ いずれも保育料は無料となります。減免対象は、保育料のみです。スポーツ安全保険料、教材費等は減免対象外です。
- ・ ②について、準要保護の申請をされた方は、学童保育所保育料減免申請書を提出してください。既納の学童保育料につきましては、認定を確認次第還付いたします。

1 4. 申込方法

	申込期間
新年度入所	毎年1月頃に申込期間を設けます。 詳細は、広報誌またはホームページでお知らせします。
長期休業期間のみの入所	長期休業期間の1か月前頃に申込期間を設けます。 詳細は、広報誌またはホームページでお知らせします。
随時入所	各学童保育所の定員に空きがある場合のみ、随時受付をしています。

下記の申込用紙等に必要事項を記入のうえ、こども未来課に提出してください。申込用紙等は、ホームページからダウンロードしていただくか、こども未来課及び各学童保育所で配布しています。

- ・ 学童保育所申込書
- ・ 就労証明書（各勤務者の就労証明書について、2人目以降はコピーでも可能です。）
- ・ 個人情報確認同意書及び誓約書

※申し込み状況によっては、上牧町学童保育入所選考に関する要領に基づき、選考を行う場合があります。

1 5. 退所について

- ・ 退所する場合は、退所する月末までに、こども未来課及び学童保育所まで退所届を提出してください。
- ・ 集団生活が困難である場合、または学童支援員の指示に従わず、他の児童の育成の妨げになると認められる場合、もしくは学童保育料を滞納している場合は、退所していただく可能性があります。

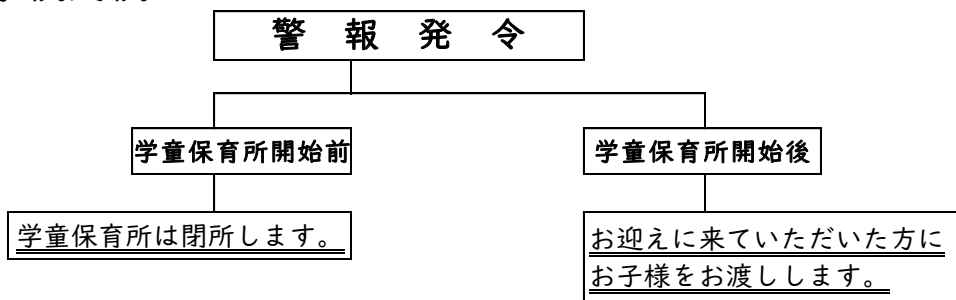
保護者各位

上牧町健康福祉部
こども未来課

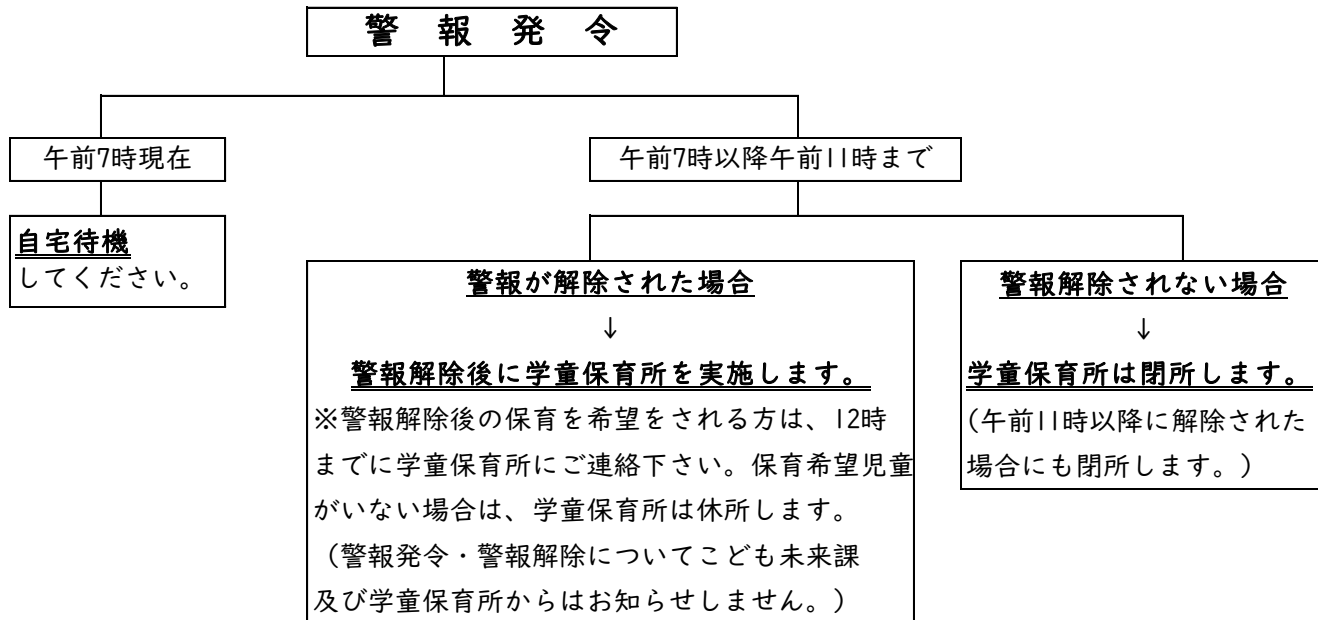
警報発令時の学童保育所について

「奈良県全域」「上牧町」に警報が発令された時の学童保育所については、次のとおりです。

○学校開校日



○土曜日及び学童休所日を除く学校休校日



※土曜日保育中に警報が発令された場合、基本は学校開校日の学童保育所開始後の対応とします。

※まきっ子塾にいる間に警報が発令された場合、職員が学童保育所へ移送対応とします。

(お問い合わせ) 上牧町役場 (こども未来課) TEL 43-5034
 上牧小学校学童保育所 TEL 77-1550
 上牧第二小学校学童保育所 TEL 73-8266
 上牧第三小学校学童保育所 TEL 77-0660